を見据えた対応が不可欠とな 営についても、これらの状況 とが予想される中、 模も減少の方向に推移するこ を目指し取り組みを行ってき 営としての視点、 とともに、 は、「まちづくりの基本的 っています。 成 13 波及の状況、 策定にあたったもの 4つを主な視点として検討 減少社会に突入し、 第3次の大綱をそれぞれ策 ただけます。 では、 各地区公民館でご覧 町 (サー 年に第2次、平成 しかし、 と連動して策定 ホー 町 ビスの向 可能な行政運営 大綱を策定以 本大綱に -成8年に第 の全文に 民サービスのあ  $\mathcal{L}$ 財 町内経 わが リジ 政的な視点 行財政運 产 ・総務 です。 5 5 財 国 ( する なフ 政規 は人 17年 済 い 1

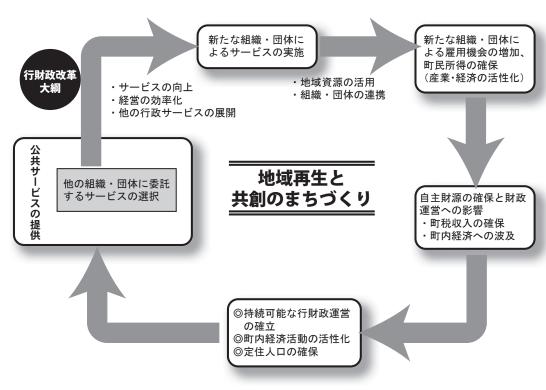
## 1. 推進期間 平成22年度から平成26年度までの5年間

## 2. 基本方針

- ①新たな公共サービス体制の構築
- ②新たな雇用創出と産業化の推進
- ③効率的な行財政運営の推進

## 3. 施策展開の方向性

## 新しい公共の形と産業・雇用・経済等への循環



■第4次白鷹町行財政改革大綱に関する問い合わせ 総務課総務係(☎85 - 6120)